

避難確保計画に基づく避難訓練の種類や内容について

避難訓練には様々な種類があります。訓練種類の一例を示しますが、施設の実情にあわせて必要な訓練を実施しましょう。いずれの場合も、訓練を振り返って、課題や改善方法を共有し、場合によっては避難確保計画を見直しましょう。

○図上訓練

主に職員が、避難確保計画、ハザードマップ、施設の館内図などを用いて、避難場所等までどのように避難誘導をするかなどを確認する訓練です。発生しうる様々な災害を想定し、その災害に応じた行動を確認しましょう。

○情報伝達訓練

主に職員が、発生しうる様々な災害を想定し、必要な情報の収集から、職員等への情報伝達、さらに避難判断の意思決定まで行います。

想定した災害に応じて、気象情報等の発令・発表から避難完了までのシナリオを作成し、施設職員役、施設利用者等役、利用者等の家族役など役割分担を決めて訓練を進めます。

○避難経路の確認訓練

避難確保計画に記載した避難場所、避難経路を確認し、安全な避難誘導について確認します。計画作成後に、避難経路となっている道路等に変更が生じていないかの確認はもちろんのこと、安全が確保できる避難経路や方法となっているか改めて確認しましょう。

○水平避難（立退き）訓練

実際に、施設利用者等を施設の外にある避難所・避難場所等へ立退き避難誘導する訓練です。想定した災害に応じて、気象警報等発令・発表から避難確保計画に記載した避難場所への避難完了まで行います。

ただし、施設利用者等への負担が大きい場合などは、職員を施設利用者等の代役として避難訓練したり、実際の避難場所までは避難誘導せずに、避難場所に見立てた施設内駐車場等へ避難誘導するなど、施設の実情に合わせた訓練をしてください。

○垂直避難（屋内安全確保）訓練

実際に、施設利用者等を施設内で屋内安全確保するための避難先居室等に避難誘導する訓練です。想定した災害に応じて、気象警報等発令・発表から施設内の上階等にある避難先居室等への避難完了まで行います。

ただし、施設利用者等への負担が大きい場合などは、職員を施設利用者等の代役として避難訓練するなど、施設の実情に合わせた訓練をしてください。

○持ち出し品の確認訓練

避難確保計画に記載した避難誘導等に用いる資器材等の確認や、実際に持ち出す場合の所要時間や人数などを確認します。

また、利用者等にあわせた器材や食事の提供が必要となる場合もあるため、いざという時に素早く対応できるように具体的な持ち出し品を確認しておきましょう。